

平成 3 1 年

衣浦衛生組合第 1 回定例会会議録

平成 3 1 年 3 月 2 7 日

## 平成31年第1回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成31年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、平成31年3月27日（水）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 衣浦衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第2号 平成31年度衣浦衛生組合一般会計予算

### 2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第4

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	岡本 守正君	2番	小池友妃子君
3番	鈴木 清貴君	4番	柁宜田拓治君
5番	新美 交陽君	6番	杉浦 康憲君
7番	柴田 耕一君	8番	幸前 信雄君
9番	内藤とし子君	10番	小嶋 克文君

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

管理者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参与	吉岡 初浩君
事務局長	山田 正教君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	杉浦 嘉彦君

### 5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	鳥居 典光君
碧南市環境課長	鈴木 勝哉君
高浜市市民総合窓口センター長	中村 孝徳君
高浜市市民生活グループリーダー	芝田 啓二君

### 6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	高橋 文彦君
---------	--------

施設課課長補佐	三矢	成由君
施設課第2係長	鈴木	勲君
業務課課長補佐	杉浦	勲君
業務課管理係長	安藤	理純君

## 7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（小嶋克文君） 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成31年第1回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

---

○議長（小嶋克文君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（小嶋克文君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。日ごとに暖かくなり、すっかり春らしい陽気になりました本日、ここに平成31年第1回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参会いただき、本定例会が成立いたしましたことを厚くお礼を申し上げます。

さて、平成30年度も残すところ、あとわずかとなりましたが、おかげさまで当組合の事業につきましても、順調に運営をさせていただいているところでございます。これもひとえに皆様方のご尽力の賜物と、厚く感謝申し上げる次第であります。

本日は、私どもから条例1議案、新年度予算1議案の上程をさせていただいております。何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小嶋克文君） ただいま、招集挨拶が終わりました。

---

○議長（小嶋克文君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、5番 新美交陽議員及び9番 内藤とし子議員を指名いたします。

---

○議長（小嶋克文君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（小嶋克文君） 日程第3 議案第1号 衣浦衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第1号 衣浦衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは便宜参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず1の改正の理由でございますが、正規の勤務時間以外の時間における勤務について必要な事項を規則に定めるため、条例の一部を改正するというものであります。

国家公務員につきましては、平成31年2月1日に人事院規則が一部改正され、超過勤務を命ずる時間及び月数の上限等が規定され、平成31年4月1日から施行されます。これは原則1月当たり45時間以下、1年で360時間以下とされるもので、地方公務員法に定める均衡の原則に基づき、国家公務員の措置を踏まえ、改正するというものでございます。

次に2の改正の概要でございますが、委任規定の追加（第8条関係）といたしまして、正規の勤務時間以外の時間における勤務について、必要な事項を規則に委任する規定を加えるというものでございます。なお、規則においては、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務については人事院規則に基づき、上限時間を設ける予定でございます。

3の施行年月日でございますが、平成31年4月1日から施行するというものでございます。

以上で簡単ではございますが、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（小嶋克文君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑及び討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） 質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小嶋克文君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小嶋克文君） 日程第4 議案第2号 平成31年度衣浦衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第2号 平成31年度衣浦衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算案の1ページをあいてお開きください。

議案第2号 平成31年度衣浦衛生組合一般会計予算。

平成31年度衣浦衛生組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億4,528万5,000円とすると定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用というものであります。

次に4ページをお開きください。

第2表 地方債。起債の目的であります。ガス冷却室出口ダクト等更新工事で、限度額は2億6,270万円。起債の方法は普通貸借または証券発行、利率は5.0%以内としております。

続きまして、歳入歳出の主な内容について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

10、11ページをお開きください。

なお、別紙で予算の概要を配付させていただいておりますので、合わせてご参照のほうをいただきたいと思っております。

それでは、歳入1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金の予算額は、16億1,140万7,000円で、前年度対比1億7,624万9,000円、率にして12.3%の増となっております。内容でございますが、碧南市9億6,351万3,000円、分担率としては59.793%。高浜市6億4,789万4,000円、分担率40.207%でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目使用料の予算額は2億535万3,000円で、前年度対比798万3,000円、率にして3.7%の減となっております。

12、13ページをお願いします。

3款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入の予算額は274万9,000円で、前年度対比42

万8,000円、率にして13.5%の減となっております。

続きまして、4款繰越金1項繰越金1目繰越金の予算額は3,600万円で、前年度と同額となっております。

14、15ページをお願いします。

5款諸収入2項1目雑入の予算額は2,707万4,000円で、前年度対比44万4,000円、率にして1.7%の増であり、主なものは説明欄に記載してあるとおりでございます。

6款組合債1項組合債1目衛生債の予算額は2億6,270万円で、前年度対比1億1,550万円、率にして78.5%の増でございます。

続きまして、16、17ページをお開きください。

3歳出1款議会費1項議会費1目議会費の予算額は48万9,000円で、その内訳は議員10人分の報酬が主なものでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の予算額は1億454万5,000円で、内訳は一般職員5人分の給与費が主なものでございます。

20、21ページをお開きください。

3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の予算額は1億4,036万9,000円で、内訳は一般職員14人分の給与費とリサイクルプラザ臨時職員賃金8人分が主なものでございます。続きまして、2目し尿処理費の予算額は1億3,754万9,000円で、前年度対比703万4,000円、率にして5.4%の増であります。

続きまして、22、23ページをお願いします。

13節委託料の予算額は9,399万9,000円で、記載のし尿処理施設維持管理委託始め、3件等の委託を予定するものでございます。続きまして、3目ごみ処理費の予算額は13億2,490万6,000円で、前年度対比1億8,314万4,000円、率にして16.0%の増であります。11節需要費光熱水費の予算額は1億322万7,000円で、前年度対比472万5,000円の増であります。これは電気料金で単価の上昇を見込んだものであります。次に修繕料の予算額は2億9,147万7,000円で、前年度対比4,764万4,000円の増であります。これは、ごみ焼却施設総合整備において、整備項目の増加を見込んだものであります。

24ページ、25ページをお願いします。

13節委託料の予算額は4億8,317万9,000円で、記載のごみクレーン運転業務委託を始め、34件等の委託を予定するものでございます。続きまして、15節工事請負費の予算額は3億6,698万円で、前年度対比1億788万1,000円の増で、これはガス冷却室出口ダクトを始め、14項目の機器等の更新工事及びごみ搬入車両待機路増設工事を予定するものでございます。

26、27ページをお願いします。

4目リサイクルプラザ費の予算額は708万5,000円で、前年度対比74万1,000円、率にして11.7%の増でございます。

28、29ページをお願いします。

5目余熱利用施設費の予算額は1億2,592万9,000円で、前年度対比3,281万8,000円、率にして20.7%の減となっております。11節需用費修繕料の予算額は2,235万5,000円で、前年度対比2,508万4,000円の減となっております。これは前年度、冷暖房用の吸収式冷温水器等整備が完了したことによるものでございます。13節委託料の予算額は4,875万円で、前年度対比64万6,000円の増で、記載の浴場関係設備機器保守点検業務委託を始め、3件等の委託を予定するものでございます。

30、31ページをお願いします。

2項環境衛生費1目斎園費の予算額は1億1,276万8,000円で、前年度対比2,202万9,000円、率にして24.3%の増でございます。

32、33ページをお願いします。

11節需用費修繕料の予算額は3,489万1,000円で、前年度対比1,239万5,000円の増でございます。これは火葬炉の燃焼効率向上を目的とした整備を新たに予定するものでございます。次に、13節委託料の予算額は3,829万9,000円で、前年度対比39万3,000円の増で、記載の火葬業務委託を始め、7件等の委託を予定するものであります。

4款公債費1項公債費1目元金の予算額は1億7,250万円、前年度対比6,230万6,000円、率にして56.5%の増となっております。2目利子は914万5,000円で、前年度対比63万4,000円、率にして6.5%の減となっております。なお、31年度末の残高見込額が28億9,110万6,000円でございます。

34、35ページをお願いします。

5款予備費1項予備費1目予備費の予算額は1,000万円で、前年度と同額でございます。なお、36ページから45ページにかけては給与費明細書。それから46ページには地方債に関する調書。また、51から56ページには本年度の特色ある項目が記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（小嶋克文君） 提案理由の説明が終わりました。

これより歳入について、質疑及び討論に入ります。

質疑の際は資料名及びページ番号を言ってください。なお、申し合わせにより、歳入歳出それぞれ回数が3回までとなっておりますので、よろしくをお願いします。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） まず、11ページの2款使用料及び手数料のところ、4節の余熱利用施設使用料、サン・ビレッジ衣浦使用料の6,290万円のうちで、碧南のシルバー券優待どれだけ見込んでおるのかお答えください。そして、15ページ5款2項3節のリサイクルプラザ費雑入

でリサイクル品売却代188万2,000円はどのような形で積算をされているのか、お答えください。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） それでは答弁させていただきます。よろしく申し上げます。まず、サン・ビレッジの使用料の件でございますが、サン・ビレッジ衣浦使用料6,290万円のうちシルバー券につきましては、3,820万円の計上となっております。

以上でございます。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） リサイクルプラザの15ページ、一般会計予算の15ページの雑入の188万2,000円の計上の根拠は、平成29年と過去3年間の平均の実績を比較し、低いほうの過去3年間の平均で月当たり63件。金額としまして188万2,000円を計上した予算であります。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） シルバー優待券ですかね。これは分担金のほうに繰り入れて、確実に毎年入ってくることで、入れるべきだと思いますけれどもその辺どうでしょうか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） このご質問に関しましては、何度もご答弁をさせていただいておりますが、シルバー券自体が碧南市の高齢者の一つの福祉施策ということで、これにより私どもの分担金の中に入れるという考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ほかに質疑及び討論もないようですので、続いて歳出について質疑及び討論に入ります。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 17ページ、3歳出、2款1項の総務費3節の職員手当のところ、前年度が1,588万7千円あって今年度が6,411万5,000円ということで、この詳細をお願いいたします。それから19ページの18節備品購入費、パソコン機器一式が出ているんですけども、これが何台購入されるのか。それと23ページの3款衛生費1項清掃費の3目のごみ処理費11節のところ、印刷製本費ということで18万2,000円が出ているわけですけども、この利用許可申請

というのがあるんですけども、これはどのような申請書、許可書とか教えていただきたいと思っています。あと25ページの13節の委託料の処理困難物処分業務委託料311万6,000円というのが出ておりますが、以前の一般質問の中で碧南市の災害廃棄物処理計画というのが、いわゆる処理困難物ということで、災害のときの困難物と通じてると思います

ので、その運転をお答えください。ページ28ページの5目余熱利用施設で工事請負費が1,152万4,000円が今年度はなくなっております。これは駐車場ですか、完了したというように思います。この駐車場の現在の状況を教えてください。それと、次はページ33、2項の環境衛生11節需用費修繕費で火葬炉関係の整備で2炉という形でありますけれども、前年度は2,114万7,000円でしたけれども、今年度は3,413万3,000円になっております。これについてお答えください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（小嶋克文君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず、私のほうから職員手当の件で答弁をさせていただきます。職員手当が昨年より4,823万8,000円増額となっております。この主なものにつきましては、2名分の退職手当を計上したことが主なものとなっております。それから、パソコンの購入の件でございますが、こちらにつきましてはノートパソコン3台、それからプリンター1台の購入を予定するものでございます。

以上でございます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 予算書23ページの印刷製本費の利用許可書について答弁させていただきます。クリーンセンター衣浦の管理に関する規則第7条に規定されている許可書の申請書となります。概要書の6ページを見ていただきますと、施設使用料に記載があります事業系の一般廃棄物、家庭系の廃棄物などで発行する利用許可申請書となります。それから25ページの処理困難物の業務委託についてのご質問でございますけれども、処理困難物業務委託料には災害時の処理費はこの中には含まれておりません。以前の答弁で、連絡体制についてお答えをしておりますけれども、災害廃棄物計画において災害時に収集すべき情報として、衣浦衛生組合の被害状況等の確認が定められておりますので、これに基づきまして、碧南市環境課と高浜市市民生活グループと連絡を密にとって処理のほうをしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 利用許可書は他施設にどんなものがあるかということの答弁につきまして、プラザに1件ありまして、衣浦衛生組合にリサイクルプラザ利用許可申請書というのがあります。それと衣浦斎園につきましては二つありまして、衣浦斎園利用許可書、人体の火葬

ですね。それと小動物の焼却の利用許可申請書ということであります。

続きまして、サン・ビレッジ衣浦の駐車場の工事請負費でございますが、これにつきましては平成30年度にサン・ビレッジ衣浦敷地内の南西部の芝生広場を駐車場に改造工事を行いまして、31年の1月17日から利用していただいております。この効果ですが、休日及びこの時期3月末の繁忙期は施設内におさまらないこともあります。その他平日は敷地内で駐車できており、トラブルも現在ではなく、ご利用の方に喜んでいただいております。

続きまして、斎園の関係で一般会計予算書、33ページの修繕料の中の火葬炉関係整備ということで、前年度と比較して1,019万7,000円の増額となっております。このうちの主なものは、予算の概要の56ページに記載をしておりますが火葬炉の断面図を標記しております。火葬炉は下段からひつぎを入れる本炉と、その上に中段が中間煙道、さらに最上段が再燃焼室となっております。火葬炉整備、嵩上げ整備とは、この中間煙道及び最燃焼室の容積を拡大し、燃焼ガス等の滞留時間を増加させることで燃焼効率及び排ガスの浄化効率の向上を図る目的として整備するものであります。火葬炉は6炉ありますので、1年に2炉ずつ下段の本炉の整備と同時に施工するもので、3カ年かけて順次嵩上げ整備をし、33年度に嵩上げ整備は完了します。嵩上げ整備は完了しますが、34年以降は嵩上げ整備を完了した中間煙道と再燃煙道の部屋の中の内部の耐火材れんが等の積みかえが生じていきますので、3年ごとに順次施工するものであります。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 退職金2人分のということですが、この方は再任用されるのかどうかということと、今後の職員体制についてどのような計画があるのか教えていただきたいと思っております。さきほどの備品購入、パソコン3台ということですが、大体普通リースが多いという中で備品購入という形をとられたことについての説明をお願いいたします。

以上です。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（小嶋克文君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず、退職者でございますが、現在のところ再任用する予定ということになっております。それから、今までのうちの職員採用の経過をちょっと若干ご説明させていただきます。当組合の職員採用につきましては、平成13年度碧南市、高浜市、安城市、刈谷市及び知立市の5市で構成されております衣浦東部広域行政圏協議会の衣浦東部ごみ処理計画により、ごみ処理広域化体制を構築するための方針が定められて以来、基本的に退職者不補充ということで、順次委託できる業務につきましては委託化を行ってまいりました。しかしながら、平成28年の3月に平成39年度の共用開始目標について広域化のメリットが薄れたことにより断念、継続協議することへの方向転換がございまして、このことを受け、平成39年度以降も当施設の

性能を維持し継続運転できるよう、維持管理する必要があることとなりました。このことにより、当組合の各施設の管理につきましては、当面は現行体制を維持する必要があることから、平成31年度以降、退職者補充を行ってまいりたいと考えております。

それから、その次にパソコンの購入、普通はリースではないかというところの件でございますが、この今回購入するパソコンにつきましては平成25年9月からリース契約を行っていましたが、そのリース期間が満了するというので、今度は購入をしたいということで予算計上をさせていただいているものでございます。今回購入するパソコンにつきましては、特殊性がないこと、それから金額的にも高額ではないことから平成27年度以降、購入方法をリース契約による形態から一括購入する形態に変更させていただいております。今までは経費の平準化を目的に行っていましたが、今後経費の削減を目的に購入に変更するというので備品購入に切りかえております。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○6番（杉浦康憲君） 議長、6番。

○議長（小嶋克文君） 6番 杉浦議員。

○6番（杉浦康憲君） 3点ほど、予算の概要のほうなんですけれども33ページ。23、25、27ですか。一般廃棄物の埋め立て処分の業務委託料ということで、県内、県外ということで、先日、この5分の4とかいうのは多分契約年数の5年間のうちの4年目ということだと思っておりますが、いろいろと話を聞いていると、こういったものの埋立地がどんどん少なくなっているということで、もうこれで4年目ということで、これがまた更新ができるのかということと、そういう見込みがあるかということと、それがもしだめな場合、どこかほかに当てというものを考えているのかということのを1点と、次が同じく予算の概要の39ページ。燃料費ですね、灯油代。この間、説明会で昨年より20円上がったということで、これはもう市場価格なのでどうしよもないと思っておりますが、20円上がったというのはかなりの大きさなので、何か対策等をもし考えているということであれば、それを教えてください。市場価格のことなので何とも言えないと思っております。3点目、同じく51ページ。ガス冷却室のダクトの更新工事ということなんですけれども、こちらは機器の更新ということで順次やっていくということで、もちろん挙がっています。こちら大きな工事だと思っておりますが、これは単年度で終わる事業なのか、数年かけてやっていくものなのかということをお教えいただければと思います。

以上です。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 最初の質問の埋め立て場の処分場の今後の見通しということでございますけれども、実を申しますと草津のウィズというところの処分場が今年度いっぱい受け入

それを停止ということで、来年度から新たな秋田県の小坂町の処分場を予定してまいります。処分場につきましては、やはり秋田県のほうはまだまだ10年、20年は埋め立てることができるということを聞いておりますので、処分場は周りの状況もございますので、急に受け入れができない場合もあるかもしれませんが、分散化しておりますので、今後困るということは考えてはおりません。

それから灯油につきましては、やはり単価も上がりますけれども、組合としましては少しでも使用量のほうは削減していかなければなりませんので、やはり灯油を使うときに、ごみのピットの水分量とか、そういったことでかなりこう燃やすときに灯油がふえたりいたしますので、乾いたごみというんですかね。そういうのとなるべく混ぜ合わせて、やはりその辺は熟練した方がやらないと難しい面もありますけれども、そういったところで灯油の削減は上がってまいります。それから、ガス冷却室の出口ダクト等の更新工事でございますけれども、これは単年度で完了する予定でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 幾つかお聞きいたします。19ページ、役務費の中で電話料金が31万4,000円出ていますが、これはどのようなものかお示してください。それからページ23ページ、委託料で、脱水汚泥運搬・処分業務委託料292万1,000円計上されていますが、これはどこへ、どのように運ばれるということなのかという点と、ページ25ページの委託料で、25ページでいいのか23ページの修繕料に入るのか、ちょっとわからないんですが、洋式トイレがここ1階にもないんですが、足を痛めたときなんかにとっても不都合なので洋式トイレが必要ではないかという点。それから25ページの処理困難物処分業務委託料311万6,000円計上されていますが、先日家を片づけた方が市役所や衣浦衛生に聞いたら、コークスだと思ったんですが、それは処分できないというようなことを言われたと言うのですが、そういう場合にどのようにしたらいいのか。また、この処理困難物処分業務委託料はどのようなものが入っているのか。それとページ27ページの委託料で、不用物品再生等業務委託料、これは今、言いましたか。済みません。概要のページ55ページ、サウナ室壁等修繕、これはいつごろ着手される予定なのかかわかっていたらお示してください。それから火葬炉嵩上げ整備56ページですが、この高さがどれぐらい今出なかったものですからお聞きするんですが、どれぐらい嵩上げをするのか、その辺をお示してください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（小嶋克文君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず、P18の電話料の内訳でございますが、電話料金につきましては、まず回線使用料が3回線ございまして、これが8万6,400円。それから付加機能等使用料が1,536円。それからダイヤル通話料が20万400円。あと消費税となっております。

以上でございます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 私のほうから洋式トイレの設置についてということで、ご質問に対して説明させていただきますが、事務所のほうに、2階のほうにユニバーサルな洋式トイレということでございます。今のところ、これで需用のほうは十分賄っているかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 処理困難物についてお答えをいたします。処理困難物は碧南市、高浜市管内に不法投棄された廃タイヤ、バッテリー等を市の環境課が搬入したもので、クリーンセンターで処理ができないものを処理困難物としております。

それからコークスの件なんですけれども、ちょっと状況がどのようにお持ち込みになられたかわからないんですけれども、通常の、何と言って申しますか、不燃物としてお持ちになられたか、詳しいことを、こちらのほうにお問合せをしていただければ、経緯がわかりませんので、お答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 一般会計予算案の23ページにあります、し尿処理施設の委託料のうち、脱水汚泥運搬処分業務委託料292万1,000円の詳細につきまして説明させていただきます。まず、委託の目的としましては、衛生センターから排出される脱水汚泥、約1日5トンクリーンセンター衣浦に搬入をしておりますが、クリーンセンター衣浦の整備日等などにより、焼却できない日に民間のリサイクル処理施設に処理、運搬の業務を委託するものであります。処分先としましては、長野県にあります株式会社南信サービスでのリサイクルの処理を予定しております。

続きまして、予算の概要の55ページにありますサウナ室壁等修繕の時期、施工時期であります。6月に換水清掃という、サンビレッジ衣浦を休館しまして清掃を予定しております。予定としましては、その日に座部、背面の木材の取りかえを予定しております。

それから予算の概要の56ページの嵩上げの件でございますが、こちらのほうは今までですと高さが2メートル62センチありまして、嵩上げによる改造により高さが3メートル38センチと予定をしております。約76センチほど上のほうに嵩上げをしていきます。

あと、とびまして申しわけございません。リサイクルプラザの不用品再生業務委託料につきましてありますが、こちらのほうはリサイクルプラザに展示する不用物品の再生等の業務を碧南市及び高浜市シルバー人材センターに委託するものでありまして、2名ずつ1日業務をしていただ

いて計4名ということで行っております。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 今、概要で壁の修繕、サウナ室の修繕の話が出ましたが、楽しみに行ってみえる方がみえますので、6月にやられるということなんです、周知はどのようにされるのかという点。それと火葬炉の嵩上げの件ですが、76センチ上がるということなんです、かなり76センチ、かなり上がると思うんですが、遺体を入れるところは変わらずに、その上のところで上がるということなのかどうか、その点をお願いします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 予算の概要の55ページのサウナ室壁等修繕の件でございますが、周知の方法としましては、換水清掃を行うときに毎回広報等でお知らせをしておりますので、その中にサウナ室等の修繕を行うということと、利用の方にサン・ビレッジ衣浦の受付のところに行いますという周知を行います。

それと、火葬炉の嵩上げで予算の概要56ページの件でございますが、中間煙道と再燃焼室の嵩上げでありまして、本炉は従前のままとなっております。

以上であります。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 済みません。指し忘れましたが処理困難物のところで、電話でコークスですか、相談をして引き取ってもらえないというようなお返事をいただいたようで、業者のほうとまた相談をしたというところまで聞いているんですが、ちょっと具体的にどのようなことかについて、まだ話を聞いていませんので、ちょっとその後については、そういう何て言うんですかね、引き取ってもらえないものもあるんだというような、私も具体的にどのようなものか分かりませんが、というようなことを言っていましたので、そういう点、ぜひ改善していただきたいなということを思いまして発言しました。

以上です。

○2番（小池友妃子君） 議長、2番。

○議長（小嶋克文君） 2番 小池議員。

○2番（小池友妃子君） 済みません。予算案のところの28ページになると思うんですが、5目の余熱利用施設費の中で、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、12月の一般質問のときにサン・ビレッジのほうの子どもの利用のことで今後考えていってベビーベッドとか、いろいろなものを用意しなければいけないということでお話をいただいているんですが、このどこ

の項目にそういったものが入っているのか、ちょっとよくわからないので教えていただければと思います。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 子どもの入浴、おむつの子どもの入浴の制限についてでございますが、現在前向きに検討しております、31年度の予算としましては、まず子ども様が入浴できることによっていわゆるリスクですかね。蘇生措置だとか、乳幼児の蘇生措置等の訓練等、周知が必要でありますので、委託業者が今後煮詰めていくということで、予算計上としては申しわけありません。まだしておりません。今後はその措置の訓練ですかね。あとはベビーベッド、授乳室等の物というんですか、それをどういようにおさめていくかという検討をしております。以上でございます。

○2番（小池友妃子君） 議長、2番。

○議長（小嶋克文君） 2番 小池議員。

○2番（小池友妃子君） ありがとうございます。そうすると31年度中は研究とその訓練をさせていただいて、31年度中に小さなお子さんがいらっしゃる方たちが一緒に入れるかどうかというのは、まだ今後研究中ということであり、32年度になるか、33年度になるかはまだわからないということの理解でよろしかったでしょうか。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） さきほど申しました委託、愛知スイミングというところが委託をしておるんですが、その蘇生措置。それから見回りの回数の増加とか、委託料自体に金額が変更することを含めまして、31年度中に詰めまして32年度からはと考えております。

以上でございます。

○3番（鈴木清貴君） 議長、3番。

○議長（小嶋克文君） 3番 鈴木議員。

○3番（鈴木清貴君） 確認したいんですが、さきほどのサウナ室壁等修繕について、工期が1日でということよろしいでしょうか。その確認です。多分皆さん、ご利用してみえる方、何週間かお休みになられるといけないということで、私どもも周知するときには、いつ着工して、いつ完了で、その間どれだけのお休みがあるかということをお聞かせられた場合、答えたいなと思っておりますので、もう一度確認させてください。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 工期の件であります、6月の換水清掃の期間が約8日間、臨時休館します。その間で張りかえという予定をしております。

以上でございます。

○3番（鈴木清貴君） 議長、3番。

○議長（小嶋克文君） 3番 鈴木議員。

○3番（鈴木清貴君） もう少し具体的な日にちを教えてください。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） ちょっと資料を持っていませんので、至急持ってきますので、もうしばらくお待ちください。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（小嶋克文君） 7番 柴田議員。

○7番（柴田耕一君） 1点だけお願いします。56ページの火葬炉の嵩上げなんですけれども、工事期間等どのくらい期間がかかるのか。それと6基中2基ずつという話なんですけれども、4基で間に合うのか。間に合わないときの対応だとか、そこら辺のことを少し詳しくお願いします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 嵩上げ整備のさきほどの期間の件でございますが、工期は5月から年を明けまして1月まで250日という予定をしております。その間に6炉中4炉での稼働が生じますが、事前に碧南市さん、高浜市さんの市民課のほうで周知をしていただきながら、斎園の施設内で火葬ができるような組み合わせでやっております。したがって、その間4炉で可能となっております。済みません。5炉ですか。さきほどの250日間というのは2炉行うんですけれども、1炉ずつ順番でありますので5炉という形で稼働を行ってまいります。

以上でございます。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） さきほどの換水清掃、サウナ室壁等修繕の件ですが、31年度につきましては6月3日月曜日から10日月曜日の間で施工する予定をしております。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ほかに質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第2号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小嶋克文君） 挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小嶋克文君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（小嶋克文君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） どうも大変、お疲れさまでございました。

本日、私どもからご提案させていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定を賜わりまして、まことにありがとうございました。

平成最後の定例会となりましたが、来年度は新たな元号を迎えます。組合におきましても心新たにより一層、両市の期待に応えてまいりますので、今後ともご指導を賜りますようお願いを申しまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

---

○議長（小嶋克文君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。よって、平成31年第1回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重審議、まことにありがとうございました。

（午前11時05分閉会）

以上は、平成31年3月27日に行われた平成31年第1回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成31年3月27日

議 長 小 嶋 克 文

議 員 新 美 交 陽

議 員 内 藤 と し 子